

二〇一六年度の史学会大会では「近世近代移行期の海賊世界と国家」というテーマが設定され、冒頭に、弘末雅士氏（立教大学、史学会会長）の本大会のテーマの趣旨について、以下のような説明があった。すなわち、近世・近代移行期（一九世紀後半）は、複数の「世界」が一つの「世界」（仮に「資本主義的世界」と呼ぶ）に包摂される時期である。その歴史的過程で、①歴史の舞台から後退していった境界的な存在を取り上げ、その実態を明らかにする。境界的存在とは、上記の三報告で取り上げられる、アドリア海地域のウスコク・コルセアなどの海賊（越村報告）、インド洋西海岸の奴隸（鈴木報告）、対馬藩（木村報告）である。

②その移行の過程を、それぞれの地域の国家形成との関連で検討し、その歴史的意義を考える。

まず、越村報告は、アドリア海の高海賊ウスコクと呼ばれる海賊（あるいは略奪集団）の発生から消滅までの経緯を述べ、その存在を、「最初のグローバル化」と「近世帝国」に対する民衆の反抗形態として見直すことを意図した労作

―あえて言えば冒険作―である。この時期の地中海の海賊には、ウスコクとコルセアという二種類があったとされ、コルセアが「国家に協力する」エリート（聖ヨハネ騎士団等）であったのに対し、ウスコクは、現在のクロアチアに当たる、ハプスブルク・オスマン両帝国の国境地帯（軍政国境地帯）の遊牧民が、国際紛争や厳しい収奪から沿岸部に逃れて、生活のために海賊行為を働くようになったもので、非エリート集団とされる。コルセアが、ほぼ同時代にスペインのアルマダ（無敵艦隊）を破った英国の船団の中心だった私掠船を想起させる。報告者は、同時代の東アジア海域で活躍した（あるいは猛威を振るった）、いわゆる後期倭寇と対比させながら、ユーラシア大陸の東と西で同時期に起きた類似の歴史事象と位置づけ、ウスコクの発生から消滅までを検討された。「ウスコク⇨海賊⇨倭寇」という大胆な図式、前提である。

しかしそのような越村氏の姿勢に、四〇年来近世日本の国際関係の実態とその歴史の意味を提示してきた私自身の

姿勢（あるいは視点）と共通するものがあることに、シンボジウム当日はおろか、数日前にこの原稿を書き始めた時にも気づいていなかった。そのため、氏の報告や研究の前提となっている上記の図式にとらわれて、その問題点を指摘すること、つまり、倭寇も海賊という立場からの発言に終始して、議論を発展させる機を失ってしまった。倭寇、特に後期倭寇がいわゆる海賊ではなく、シナ海の華人の交易ネットワークをベースにした密貿易集団であることは定説として定着しており、後期倭寇の歴史的意義について私が三〇年前に提示した「倭寇的状况」論も徐々に定着しつつあるように聞いている。それらの点を踏まえた上での氏の論点の脱構築を望みたいという気持ちから、シンポ当日にあのような発言を繰り返したことを述べて、お詫びのかわりとさせていたきたい。

次の鈴木報告は、インド洋海域世界について「近代」研究は存在しなかったとし、その理由を同時代（一七五〇年代以降）にこの世界は「崩壊」したとする言説が支配的だったことに求める。その上で、その言説を乗り越えるための素材として、「変化」したが「崩壊」はしなかったインド洋西海岸周辺地域の奴隷と奴隷貿易を選ぶ。まずその多様な実態を示し、次いで、一九世紀の前半には英仏の植民地において奴隷制廃止が制度化される一方で、植民地などの

プランテーション等の世界製品（砂糖・クローブ・真珠などの世界を市場とする商品）の生産拡大が、生産現場での奴隷制に似た労働事情を生み出し、それが奴隷貿易時代よりも広範な地域を奴隷の供給地とするという構造的な矛盾を明らかにする。その歴史的背景は、欧米世界の産業革命とそれを引き起こした市民生活の向上と生活革命であり、その関係性は現代世界の基本構造でもある。「奴隷制は死に絶えたのか」という結びは、報告者のまなざしが、現代世界の各国・各地はもろろんのこと、「過労死」が多発し、「サービス残業」などという奇怪な言葉が流布する現代日本の労働事情にも向けられていることを示している。

私は鈴木氏の言うインド洋海域世界の「崩壊」言説に、ごく最近まで日本人だけでなく、中国・韓国人や欧米人なども縛っていた「鎖国」言説と同質のものを感ずる。氏によれば、上記の「崩壊」言説がインド海域世界の「近代」を語るのを妨げていた。同様の事例を、「名著」とされる和辻哲郎『鎖国―日本の悲劇―』（筑摩書房、一九五〇年）に見ることがができる。同書は、戦国時代までの「南蛮貿易」時代を熱く語りながら、秀吉の登場で叙述を切り上げていく。「日本の悲劇」という副題までつけながら、「鎖国」そのものには一言も触れない、あまりにも「文学的」な書物だ。著者は、「鎖国」はわざわざ語る必要もないほど周知

のことで、語る意味もない、それよりもそれ以前の輝かしい時代こそ語る意味があると述べている。しかし私は、それが詭弁としか思えない程度には、近世日本の国際関係の実態を明らかにする仕事をしてきたし、その結果「わざわざ語る必要」が十分にあることがますます明らかになってきていると信じる。

なお、インド西海域とその周辺地域の多様な奴隷制（雇用形態）の提示は、「奴隷制Ⅱ古代ギリシャ・ローマ時代」という図式の言説性を端的に示すものであることを、付け加えておきたい。私がかつて、一七世紀初頭の平戸イギリス商館に雇用された男女の使用人たち（商館員の身の回りの世話をした日本人女性もふくむ）の実態を分析した折に、本報告とよく似た事例を確認した。このような多様な奴隷制の世界的な存在や現状なども踏まえて、奴隷概念を脱構築する―「それらに共通する定義を得る」―仕事も鈴木氏には期待したい。

木村報告は、中世以来日朝関係の仲介役を「家業」としてきた対馬宗氏・対馬藩が、近世日朝通交システムにおいて果たした役割が近世初頭に成立し、幕末から明治維新を経る中で解体され、明治政府の近代的外交体制に「包摂」されるまでの歴史的経緯を、史実を着実に踏まえながら整理したものである。朝鮮半島と九州の中間に位置し、古代

以来―具体的には「白村江」の敗戦後―「国境」の島・国防の要衝」とされ、山がちで農業生産に乏しいことから、生計を貿易など朝鮮との関係に依存せざるをえなかった。中世以来朝鮮との関係性は強まり、対馬は、「国家・民族を超えた「境界」として、対朝鮮関係の政治・経済・文化の分野での最前線であると同時に、日本国家の「周辺・周縁」・「辺境」という性格を併せ持つことになった。それ以後現在まで、「両者の性格を併せもちながら、対馬が主体的に自らの生存と繁栄を」図ってきた、とされる。近世においては、豊臣秀吉の朝鮮侵略戦争、「柳川一件」（国書改竄事件）を乗り越えて、日朝間の通交（外交・貿易）を「家役」（朝鮮押えの役、と呼ばれる軍役）として勤める地位を確保し、幕末維新期までその地位を保った。維新政府の外務省設置に伴い、日朝関係もその管轄下に置かれたが、高圧的な新政府の姿勢は朝鮮側に拒否され、日朝政府間の新たな関係が結ばれるのは、江華島事件後の日朝修好条規の締結（一八七六年）によってである。この間に日本で征韓論が盛り上がることはよく知られているが、その発想は対馬藩の献策にあり、そこにも新しい情勢の中でも自藩の「生存」を図ろうとするしたたかな計算がうかがわれる。しかし日朝関係の再開前に対馬藩そのものが廃藩置県（一八七一年）で解体され、朝鮮釜山の倭館も外務省に接

収され、日朝関係も新政府(外務省)の直接の管轄下に置かれた。かつて私はこの過程を、日朝外交ルートの「一元化」と呼んだが、木村氏は「包摂」という表現に変えている。

全体として、中世から近代初頭までの日朝関係において対馬藩が果たした役割が、まるで教科書のように、史実が淡々と並べられた印象が強く、それらの史実にどのような問題や矛盾が孕まれ、それがどのように克服され、あるいは克服されないままに、次の時期の問題として立ち現れるのかというような類いの問題意識が希薄であるように、私には感じられる。

その姿勢は、個々の事例の取り上げ方にもうかがわれ、そのような例に出会う度に、何やらいたたまれない思いに駆られることが多い。例えば、日朝外交の実務が維新政府に接収される過程もあっさり述べられているが、私がこの問題に取り組んだ時(約四〇年前)には、具体的な検討もされないままに、外務省の設置(一八六九年)によって接収されたとされていた。しかしあらためて調べてみると、廃藩置県(一八七一年)で同藩が解体されるまでは、交渉の実務は対馬藩が担っていたことが解った。そこで、この藩が担っていた役割、つまり、日朝関係の実務管理権とでも呼ぶべきものの歴史的性格は何かということを検討せざるをえず、結局「朝鮮押えの役」と呼ばれる軍役の一

種という結論を得た。すなわち、一般の領主(大名)が与えられた領地を「押える」(平穩を維持する)義務を負うと同時に、その土地から得られる「所務」(諸利益)、の独占を「知行同然」に認められる。他の大名の領内で一揆などが起きる(「押え」られない)と幕府から責任を問われるのと同じように、朝鮮との関係を平穩に収められないか、朝鮮人参などの非自給物資の輸入が途絶えるなどした場合などには、幕府から責任を問われる(具体的には、参勤交代の参府例の差し止め等がある)、という関係になっていた。朝鮮貿易の不調で十分な利益が見こめなくなった折に、同藩が幕府に貿易利潤は「知行同然」として、その欠損について財政援助を求め、それに対して幕府も乞われるたびに援助をした。一八世紀に入ると他藩には見られないほどの頻度で財政援助がされる理由も、ここにある。今のところ、この論理を踏まえた議論(賛否いずれについても)を私は見た記憶がないのだが、それは私の寡聞(勉強不足)のせいであるならば、ぜひ教えてほしい。

意図してか否かは問わず、氏の報告の随所に、私の仕事の問題点にはできるだけ触れないでおこうというような配慮や意図を感じるのだが、それが私の杞憂ならをお許し願いたい。他の若い研究者―特に私のゼミ生―の論文でも同じような扱いを受けることが少なくないので、この機会に、

一言書いておきたい。

実は、恩師の山口啓二先生の『鎖国と開国』（岩波書店一九九四年）の文庫版が出版されるに当たって、その解説を私にと先生御自身から指名された。その時に、私は改めて、先生が「鎖国・開国」論者であることを思い知らされ、ほとんど無意識に、その事実から目をそらすようにして「鎖国」批判をしてきたことに、気づかされた。先生の「君は私の鎖国論をどう考えているんだね？」という声が聞こえてくるようだった。腰が引けがちな私の背中を押してくれたのは、文庫担当の編集者で、そのサポートによって、私は辛うじて、蛮勇を振るい、私自身の立場をはっきりと書くことができた。先生はその解説を大変喜んでくださり、私の恐れは杞憂に終わった。果たしてこの場で、このようなことを書いていいのかどうか判断に苦しむのだが、ほかならぬ四〇年余りの交友関係にある木村氏のことだから、あえて書かせていただいた。

次に、「宗氏の朝鮮関係の実務管轄権Ⅱ軍役」（朝鮮押えの役）論について、すこし書いておきたい。この見通しを初めて披露したのは、山口先生の院ゼミでの報告で、修士論文を準備しながらまだ暗中模索の時のことだった。報告を聞き終わった先生は、腕組みをしてしばらく左右に首をひねって思索される風だったが、ほどなくぼつんと「うん、いいんじゃないの」と仰った。多分喜びすぎたせいだろう、そのお言葉を聞いた時の自分の状態を私は正確に思い出せない。その替りに、その時の思索される先生のご様子は今でも、眼前に見るように、はっきりと脳裏に浮かぶ。六月初め頃のこと、それから私は、先生が部長の維新史料部の皆さんのご協力、史料編纂所所蔵の宗家文書を読み始めた。先の見通しの例証となる史料群に出会ったのは四、五か月も過ぎた晩秋の頃で、修士論文提出までもう一か月ほどしかなかった。

ある史実や理論の裏には、ほぼ例外なく、このような類いの物語があるのでないだろうか。「人に歴史あり」とは言い古された常識的な諺だが、それをもじって私は、「歴史に人あり」ということをモットーにするようになった。史実はそこかしこに漫然と転がっているものではなく、それを発見し、叙述する歴史家の努力の賜であり、その人の人生や心性、さらには時代や社会・文化のあり様などと密接に結びついてもいる。その関係性を読み解くのも、言説論の重要な役割の一つである、と私は考えている。

それはさておき 閑話休題。史学会会長（弘末氏）の問題提起と、三本の報告について摘記するうちに、いずれも境界的な存在の歴史的分割が、様々な角度から問われ、歴史叙述に載せられるようになっていくことに、あらためて力づけられた。そ

のことを私の専門分野である近世日本の国際関係史、もしくは国際関係論にひきつけて考えると、従来の、国家主権・勢力均衡・国際法の三つの要素を基本とする欧米型の国際関係論、あるいは国際関係史の定義の見直しに通じると私は受け止めたい。現代の国際関係論においても、従来その客体としかみなされてこなかった「人臣」（国王以外の臣下、国民）を国際関係の主要なアクター actor とする傾向にあるとされる（百瀬宏『国際関係学』東京大学出版会、一九九五年）。各地の国境地帯で頻発している国境紛争も、その地域の住民の主体性を認め、交渉の一員に加えて、慎重に利害調整をすることで円満に解決し、平和が回復された事例もある。西洋の「国王大権」としての「外交」、それと軌を一にする古代以来の東アジア国際社会でも一般的だった「人臣に外交なし」という言説は、国家の成立以来、「人臣」が、国際関係においても「国王」のライヴァルだったことを、端的に示しているのではなからうか。ウスクも、奴隸も、藩士以外の対馬人も、そのような存在として私たちの歴史叙述に正式に登場願う時期が来ていることを痛感する。

（本学名誉教授）